

## P T A 会員各位

コロナ禍の中、これまでとは違う環境で新年を迎えましたが、会員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃より、各校 P T A 並びに市町村 P T A 連合会、地区 P T A 連合会、県 P T A 連合会の活動にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、昨年 11 月 28 日に開催されました臨時社員総会にて、「沖縄県 P T A 連合会会費改定」の議案が可決・承認されました。ご承認いただきました事を心より感謝申し上げます。

改定・引き上げが可決されたとはいえ、会員の皆様が諸手を挙げて賛成したとの認識はまったく無く、現状をご理解いただいたうえで、「仕方がないか」という判断での賛成である、と理解しております。

本連合会の財務状況の見直しについては、数年前より話題に上がっておりましたが、本格的な議論としては、令和元年度より「事業検討委員会」を起ち上げ、様々な事業の見直しを行うに至っております。

その中で、人件費を含む経費削減、収益増加につながる改革には着手できたものの、ここ数年間で取り崩してきた各種運営基金の減少額はかなり大きく、このままでは今後の活動に支障をきたし、研究大会などの会員相互の学びの機会・場を失い、県小中学校童話・お話・意見発表大会をはじめとする児童生徒の活躍の場を提供する事がままならず、健全育成活動にも影響を与えるものであると判断し、この度の会費引き上げの提案となりました。

折しも、新型コロナウイルス感染拡大の中での会費引き上げは、大変心苦しいことではありましたが、この状況を放置し次世代へ引き継ぐ事は出来ないと考え、事業検討委員会、理事会でご承認を経て、この度の臨時総会での可決に至ったものと捉えております。

今回の会費値上げ議案につきましては、各地区並びに市町村連合会において、三役を中心に度々討議を重ね、ご理解を得るよう尽力されてきたと伺っており、衷心より感謝申し上げます。

一方で、一部市町村 P 連において会費値上げ事案の共有と討議が上手くなされておらず、「寝耳に水」の反応があったことも承知しております。

本連合会としましては、理事会等にて尽くした議論を、各地区連・各市町村連・各单位 P T A まで伝達できるよう、伝達手段の構築とわかり易い資料の提供など工夫をしております。

これからも会員の学びの場・繋がり場の提供し、子ども達を取り巻く環境がより良いものになるように、皆さまと共に進んで行く事を切に願っております。

今後とも、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

沖縄県 P T A 連合会  
会長 伊禮 靖